

膨らむばかりである。

命の誕生、胎児のイメージを初回のテーマとして始まった共同研究会は、身体のさまざまな部位をめぐり、儀礼や祭礼、スポーツにおける身体を吟味し、最終的に「死体」にいきつくこととなる。あるいは「あの世の身体」もしくは、私のもの一つの研究テーマである「妖怪の身体」にまで及ぶのか、それは共同研究会の議論の深まり次第である。今後の展開と、研究成果の報告書刊行にぜひともご期待いただきたい。

(国際日本文化研究センター教授)

共同研究会「縮小社会の文化創造…個・ネットワー ク・資本・制度の観点から」のこと

山 田 奨 治

一年間の準備期間を経て、二〇一九年度から三年間の予定で、タイトルにある名称の共同研究会をはじめた。一〇年ほどまえから著作権法の領域にも足を踏み入れ、いくつかの著作を世に問うてきた。その経験をふまえ、社会科学が弱い日

文研で、社会問題から現代文化を考える研究会を開くことに、いくばくかの意義はあるだろうと考えたからだ。

根本にある問題意識は、日本が避けがたく直面している人口減少と、それに起因する諸事項だ。日本の人口は二〇〇八年の一億二八〇〇万人をピークに、過去に例をみないほどの急速な減少に転じている。二〇五三年には一億人を切り、二一〇〇年には現在の半分以下になると予測されている。

今後、大災害や戦争が起きたり、移民を大量に受け入れられない限り、人口予測が大きくはずれることはないといわれている。前二者は起きてほしくはないし、大量の外国人を自国民として迎え入れる覚悟も準備も、この国にはまだないようだ。

予測どおりならば、二〇〇八年に二二パーセントだった高齢化率は、二一〇〇年には三八パーセントになる。経済成長がままならないなかで、家計の可処分所得は一九九七年から減少しはじめ、二〇一五年には一九八〇年代半ばの水準に戻っている。

人口が縮小・高齢化し豊かさが失われるなかで、社会にさまざまな分断が起きている。富裕と貧困、東京と地方、本土と沖縄、「日本人」とそれ以外、高齢者と若者、健常者と障

がいて、性的多数者と少数者、グローバル・エリートとローカルな民などだ。

人口減、高齢化、格差、分断、貧困などのことは、社会・経済の文脈ではすでに多くが語られ、幾多の書物が存在する。しかし、文化創造の観点から縮小社会を考える研究は、それほど多くはないように思える。

社会が縮小する時代に、ひとびとが生み出し、享受する文化はどのようなものになるのだろうか。文化的な創造性の発現に資本ほどの程度関与するもののだろうか。現代の日本で新たな思想や価値につながる何かが芽生えているのか。制度や社会的な圧力によって生まれなかったり、変質してしまっただけのものがあるのではないか。社会福祉や地域振興と文化創造は、ときに矛盾をはらみながら展開するが、はたしてそれらは個の「生」とどうかかわっているのか。

社会の縮小とともに、生産・消費・輸出が縮小しても、それを悲観する必要のない社会をどのように作ることができるだろうか。重要なのは、非排除性（誰でも使える）と非競争性（使っても減らない）を備えた公共財としての文化と、それを創造する力だろう。

注意しなければならないのは、文化の力で成長を取り戻すと

いった、文化産業的な陳腐な発想に陥らないことだ。それでは、高度成長期の右肩上がりの神話にとらわれたままだ。経済が永遠に成長しつづけることなどありえない。成長曲線が鈍り、下降線を描きだしたとたんに、ひとびとは不幸になる。この三〇年間の日本社会は、それを経験したのではないか。

成長や拡大ではなく、個の「生」との「かわり」の観点から文化創造を捉えるべきではないか。そうすれば、文化は巨大化した産業による束縛から解き放たれ、縮小社会のものでその位置づけも変わってこよう。わたしたちが好きな歌を歌い、好きなイラストから二次創作し、好きな外国小説を翻訳し、それを公共の空間で披露する自由をもつことは、わたしたちが「生きる」ことの根幹にかかわることであり、その自由は保障されるべきだ。そのような観点から、現代のさまざまな「制度」を見直してみることも必要だろう。

一例として、「アール・ブリュット」「アウトサイダー・アート」「障害者アート」（以下では日本の文脈にしたがい「障害者アート」と総称する）などと呼ばれているものを考えてみよう。日本の「障害者アート」は、もとは障害者支援施設での「活動」として取り組まれてきたものだった。それが、障害者の社会参加のたかまりとともにその「美」が見い

だされ、一九九〇年代の末頃からはそれを「アート」として推進する動きが盛んになった。

そして、二〇一〇年にパリで開催された「アール・ブルジュット ジャポネ展」が大成功し、それが国内を巡回して人気を博したあたりから、「障害者アート」の市場価値が広く認知されるようになった。海外のアート・フェアで数百万円の値がつく、日本人アーティストも現れている。

そうした風潮も後押しして、二〇一九年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が超党派による議員立法で成立した。その目的は、「障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ること」とあるものの、「芸術上価値が高い」作品とそうでない作品を区別し、前者をより支援するものになっている。

「障害者アート」という「制度」は、障害者の個の「生」とどのようにかわり、それをどのように変容させているのだろうか。福祉事業者は、この法律をてこに補助金を獲得できる。作品の展示や販売の機会が増えたらうれしい、というアーティストもいる。作品の高値などこ吹く風で、マイペースな制作をつづけるひともいる。一方で、自己の作品の市場価値を理解できないような知的障害者のアーティスト

や、「家族の重荷」だった存在が富を生み出しはじめると、手のひらを返す親きょうだいもいる。

ひとつの特筆すべきスタジオを紹介しよう。大阪に「アートリエ インカーブ」という通所型の福祉施設がある。そこには知的障害のある利用者二五名が在籍し、全員がアート活動に専念している。施設で美術教育を施しているわけではない、スタッフはアーティストの制作には口を挟まない方針をとっている。入所するのに画才を試験しているわけでもないが、複数の世界的なアーティストを生み出すなど、驚くべき活性を示している。

こうした実例から、空想の翼が広がる——最低限の生活保障とたっぷりの時間、そして好きなことができる環境があれば、驚くようなものを創り出す力は、案外、誰にでも備わっているのではないか。それを引き出すような制度、たとえばベーシックインカムのようなものが導入されたら、社会全体で創造的な活動がたかまるのではないか。

かつての牧歌的な時代の大学研究者への労働報酬は、ベーシックインカムのな色彩があったと思う。認知資本主義論の教えるところによると、知識や表現の生産のような非物質的労働においては、労働と余暇を区別することが困難になる。

固定された勤務場所に定時に勤務することにはあまり価値がない。アルキメデスの「ユリイカ!」ではないが、革新的なアイデアは、入浴中、眠りの中、散歩中に突然降ってくる。研究者にとっては重要な瞬間であっても、それを勤務時間に含めることには無理がある。決められた時間になったらおなじ勤務場所に職員が出勤し、時間がきたら退勤する「制度」は、工場での流れ作業に最適化されたものだろう。ところが昨今の「働き方改革」は、研究者のような非物質的労働者にも事務職員並みの「勤怠管理」を求めている。

縮小社会においては、広大無辺な知識・文化の領域を開拓していくことに、「個」の「生」の意義を見いだす鍵があるだろう。労働と余暇が渾然とした「働き方」と、「サービス残業」「やりがい搾取」にならないような「勤務」と報酬のあり方も、縮小社会の制度設計の問題だといえる。

西洋先進国に範を取った、近代以後の発想も見直す必要もある。アフリカに目を向けてみれば、「うしろめたさ」を媒介にした互酬性（松村圭一郎）や、デジタル技術を駆使した「その日暮らし」「シェアリング経済」のネットワーク（小川さやか）で、ひとびとは「生」を営んでいる。それらは、互助の「質」において近代国家の福祉行政を、ダイナミ

ズムにおいてグローバル・プラットフォームであるGAF Aをも越えているかもしれない。

オランダの文化学者ヴェルミューレンとフォン・デン・アカーは、ポストモダン以後の「感覚の構造」を「メタモダニズム」の語で捉えている。それは、熱狂と冷笑、希望と憂うつ、共感と無関心、単数性と複数性、純粹さと曖昧さといった両極端を揺れ動く振り子運動のことをいう。縮小社会の個の「生」もまた、長いタイムスパンで見れば、さまざまに分断した両極端を振れていくのかもしれない。そうしたことを考えながら、この研究会を行っている。

（国際日本文化研究センター教授）

展覧会「草の根のアール・ヌーヴォー——明治期の文芸雑誌と図案教育」を担当して

前川 志 織

明治三〇年代後半における新聞広告、雑誌の表紙絵・挿画や広告、絵はがきなどの印刷物には、波打つ太い曲線の飾り